

平成 23 年 3 月 15 日

【重要】 東北地方太平洋沖地震の被災によるお振込取引の規制について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

今回の被災により、下記金融機関の口座宛のお振込（為替取引）を停止させていただきますのでご了承ください。

1. 停止となるお振込（為替取引）

- ・窓口扱いのお振込
- ・ A T M 振込
- ・ W E B - F B
- ・ W E B バンキング
- ・ H B（ホームバンキング）
- ・テレホンバンキング

2. お振込停止対象の金融機関（金融機関コード）

- ・宮古信用金庫 (1 1 5 2)
- ・石巻信用金庫 (1 1 7 2)
- ・仙南信用金庫 (1 1 7 4)
- ・気仙沼信用金庫 (1 1 7 5)
- ・ひまわり信用金庫 (1 1 8 6)
- ・あぶくま信用金庫 (1 1 8 8)
- ・石巻商工信用組合 (2 0 6 1)
- ・仙北信用組合 (2 0 6 3)
- ・五城信用組合 (2 0 6 4)
- ・いわき信用組合 (2 0 9 2)
- ・相双信用組合 (2 0 9 5)

現在、再開の時期等は未定です。

被災地方面へのお振込につきましては、ご留意いただきますようお願い申し上げます。